

広報 なんこう **南広だより** 南但広域行政事務組合

2021
第30号
12月発行



▲兵庫県消防防災航空隊合同水難救助訓練

令和3年7月30日(金)、河川が増水し、人が中州に取り残され、迅速な救助救出活動が必要であると想定して、航空隊のホイストによる要救助者吊り上げ訓練を行いました。

構成市の概要（令和3年10月末現在）

市名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
養父市	22,437	9,297	422.91
朝来市	29,250	12,265	403.06
計	51,687	21,562	825.97

☆主な内容☆

- 第155回組合議会臨時会 2
- 第156回組合議会定例会 2
- 第157回組合議会臨時会 3
- 令和2年度 決算報告 3~4
- 令和2年度 人事行政の運営等の状況 4
- 令和2年度 南但クリーンセンターごみ処理の実績 5
- 南但クリーンセンターからのお願いとお知らせ 6~7
- 南但休日診療所診療日カレンダー 8

◇発行 南但広域行政事務組合 ◇編集 南但広域行政事務組合 総務課総務係
◇〒667-0126 兵庫県養父市堀畠550 ◇Tel: 079-665-0146 Fax: 079-665-0897
◇HP: <http://www://nantan.hyogo.jp/>



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

第155回 組合議会臨時会（令和3年6月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
承認 第1号	条例制定の専決処分の承認について	南但広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び南但広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認について、南但広域行政組合議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、これを報告し、承認を求めるとするもの。	—	報告承認
議案 第11号	南但広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）の制定によって一部改正された感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）及びこれらに伴う新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和3年政令第25号）が本年2月13日に施行され、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが改められたことから、所要の条例整備をしようとするもの。	6月4日	即決原案可決
議案 第12号	消防ポンプ自動車の取得について	消防ポンプ自動車（CD-I型）を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和58年南但広域行政事務組合条例第9号）第3条の規定により、議会の議決を求めるとするもの。	6月4日	即決原案可決
議案 第13号	高規格救急自動車の取得について	高規格救急自動車を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和58年南但広域行政事務組合条例第9号）第3条の規定により、議会の議決を求めるとするもの。	6月4日	即決原案可決

第156回 組合議会定例会（令和3年10月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
認定 第1号	令和2年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定について	令和2年度南但広域行政事務組合一般会計決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの。	10月1日	総務委員会付託原案認定
認定 第2号	令和2年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定について	令和2年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの。	10月1日	総務委員会付託原案認定

第157回 組合議会臨時会（令和3年11月）審議結果

南但広域行政事務組合議会は、構成市である養父市、朝来市の両市議会から選出されたそれぞれ6名の議員により、組合議会を構成しています。この度、朝来市議会選出の組合議会議員に異動があったことから、第157回南但広域行政事務組合議会臨時会において、議長及び各委員会委員が選任され、組合議会構成が決まりました。



組合議会構成（令和3年11月15日～）

	氏名	議会運営委員会	総務委員会	南但広域ごみ処理計画特別委員会	選出議会
議長	西本英輔		委員		朝来市議会議長
副議長	西田雄一		委員		養父市議会議長
議員	加藤貴之		委員	委員	朝来市議会
議員	植村和好		委員長	委員	養父市議会
議員	田路之雄		委員	副委員長	養父市議会
議員	竹浦昭男	副委員長	委員	委員	養父市議会
議員	藤原正伸	委員	委員	委員長	朝来市議会
議員	関綾乃		委員	委員	朝来市議会
議員・監査委員	藤原芳巳		委員	委員	養父市議会
議員	横尾正信		副委員長	委員	朝来市議会
議員	瀬原敬樹	委員	委員	委員	養父市議会
議員	上田幸広	委員長	委員	委員	朝来市議会

令和2年度 一般会計決算報告

一般会計の収支決算は、歳入総額 2,841,824千円、歳出総額 2,808,016千円で、歳入歳出差引残額は 33,808千円(前年度比 6,816千円減)となり、実質収支も、33,808千円(前年度比 6,816千円減)となりました。

歳入では、使用料及び手数料、財産収入及び繰越金は減額となったが、構成市からの分担金、農業共済事業特別会計廃止による農業共済事業特別会計からの繰入金、諸収入及び組合債の借入れが増額となり、前年度に比べ 970,545千円の増となりました。

歳入の主なものは、構成市からの分担金 2,073,041千円(養父市 953,382千円、朝来市 1,119,659千円)、野球場・テニスコートの使用料 1,807千円、南但クリーンセンターへのごみ持込処理手数料 48,959千円、ごみ収集処理手数料 91,328千円、農業共済事業特別会計からの繰入金 108,870千円、金属等売払収入 8,958千円、不用物品売払収入 1,340千円、バイオガス発電による売電事業収入 80,343千円、組合債として緊急防災・減災事業債 371,900千円などです。

歳出では、教育費を除いて増となっており、中でも、前年度末をもって電算事業特別会計が廃止されたことに伴い、電算管理に関する経費が一般会計に措置されたことや兵庫県農業共済組合への農業共済事業引継に係る負担金、南但広域行政管理センター耐震等改修工事に係る経費が発生したことによる総務費の大幅な増、高機能消防指令センター整備事業の実施に伴う消防費の増、並びに、南但スポーツセンター野球場法面復旧工事による災害復旧費の増などとなっています。このようなことから、歳出全体としては、前年度に比べ977,361千円の大額な増となりました。

歳出の主なものは、総務費では派遣職員人件費負担金 60,732千円、兵庫県農業共済組合負担金 108,870千

円、南但広域行政管理センター耐震等改修事業 96,939千円、電算管理費 229,861千円などで、衛生費では職員人件費 156,610千円(派遣職員人件費 122,874千円を含む)、ごみ収集・運搬業務に係る経費 131,612千円、高効率原燃料回収施設の運営管理に係る経費 521,881千円、リサイクルセンター施設の運営管理に係る経費 90,417千円などです。消防費では職員人件費 748,571千円を含めた常備消防費 833,102千円と消防施設費 376,000千円です。消防施設費では、高機能消防指令センター整備事業 372,714千円などの投資的事業を実施しました。

歳入	(単位：千円)	前年度比較
分担金及び負担金	2,073,041	576,286
使用料及び手数料	143,320	△ 3,512
財産収入	10,855	△ 8,212
繰入金	108,870	108,870
繰越金	44,551	△ 5,515
諸収入	89,288	9,728
組合債	371,900	292,900
合 計	2,841,824	970,545

歳出	(単位：千円)	前年度比較
議会費	819	62
総務費	516,161	449,377
衛生費（ごみ処理関係）	923,058	210,665
消防費	1,209,102	276,858
教育費（体育施設関係）	9,787	△ 2,571
災害復旧費	7,348	7,348
公債費	140,139	35,621
諸支出金	1,602	0
合 計	2,808,016	977,361

令和2年度 休日診療所特別会計決算報告

南但休日診療所は、朝来市医師会による輪番で日曜、お盆、年末年始に休日診療が行われ、冬期(12月から3月) 祝日にインフルエンザ等の感染症対策として養父市医師会による応援診療が行われました。

本年度の診療日数は日曜日とお盆、年末年始及び応援診療4日を加え、60日(前年度比 1日減)、診療件数は197件(前年度比 954件減)でした。本年度は年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受け、受診件数の大幅な減少となりました。そのような状況ではあったが、年末・年始においては管内の多くの医療機関が休診となる状況を鑑み、この期間の新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を見据えた対応を図るため、「抗原定性検査」等必要な検査を行い適切な治療が提供できる医療体制を整備し、地域医療に貢献しました。

休日診療所特別会計の収支決算は、歳入総額 15,363千円(前年度比 3,360千円減)、歳出総額 11,762千円(前年度比 1,777千円減)、歳入歳出差引 3,601千円(前年度比 1,583千円減)でした。診療収入の大幅な減額のため南但休日診療所特別会計財政調整基金から、5,204千円を繰り入れました。

主な歳入は、朝来市からの分担金 7,100千円、財政調整基金繰入金 5,204千円、診療収入 1,417千円で、主な歳出は、診療所経費として朝来市への指定管理料 11,287千円でした。

歳入	(単位：千円)	前年度比較
分担金及び負担金	7,100	0
診療収入	1,417	△ 8,759
使用料及び手数料	0	△ 3
財産収入	7	△ 3
繰越金	1,185	△ 247
諸収入	451	449
繰入金	5,204	5,204
合 計	15,364	△ 3,359

歳出	(単位：千円)	前年度比較
衛生費（診療所費）	11,755	△ 1,774
諸支出金	7	△ 3
合 計	11,762	△ 1,777

※各会計の決算数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

基金及び地方債の状況

○ 基金の状況

基金名	令和元年度末 残高	決算年度中増減高				令和2年度 末残高
		決算剰余金	積立金	取崩額	小計	
南但ごみ処理施設解体撤去基金	11,206	0	1,602	0	1,602	12,808
南但休日診療所特別会計財政調整基金	39,790	4,000	7	5,204	△ 1,197	38,593
合 計	50,996	4,000	1,609	5,204	405	51,401

○ 地方債の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度末 残高	令和2年度 発行額	令和2年度 償還金元金	令和2年度 末残高
一般単独事業債	848,236	371,900	138,434	1,081,702
うち緊急防災・減債事業債	848,236	371,900	138,434	1,081,702

令和2年度 人事行政の運営等の状況

南但広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和2年度の状況を公表します。

(任命権者の報告事項)

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用の状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

区分	人 数
消防職	3人

※派遣職員は含まれておりません。

(2) 職員の退職の状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

区分	人 数
定年退職	3人
勧奨退職	0人
自己都合退職	1人
その他(死亡、免職、失職)	0人
退職者計	4人

※派遣職員は含まれておりません。

(3) 職員数の状況（各年度4月1日現在）

令和3年度	令和2年度	差 引
102人	101人	1人
(18人)	(19人)	(△1人)

※() は派遣職員数であり、人数には含まれおりません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

歳出額（A）	2,819,778千円
実質収支	37,409千円
人件費（B）	778,271千円
人件費率（B/A）	27.6%

※人件費に派遣職員の人件費は含まれておりません。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

給料	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	270,250円	288,498円	39.0歳
消防職(消防長含む)	287,147円	348,547円	36.6歳
技能労務職	255,567円	321,512円	38.7歳

※派遣職員は含まれておりません。

☆詳しい内容はホームページでもご覧になれます。
(http://www://nantan.hyogo.jp/)

令和2年度 南但クリーンセンターごみ処理の実績

◆ ごみの搬入量

(単位: t／年)

	令和2年度			令和元年度			増減量		
	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系
養父市	6,386	4,692	1,694	6,556	4,662	1,894	▲170	30	▲200
朝来市	8,491	6,378	2,113	8,685	6,290	2,395	▲194	88	▲282
合 計	14,877	11,070	3,807	15,241	10,952	4,289	▲364	118	▲482

◆ ごみの搬入量の内訳

○ 燃やすごみ

(単位: t／年)

市名	令和2年度	令和元年度	増減量
養父市	5,444	5,692	▲248
朝来市	7,323	7,609	▲286
合 計	12,767	13,301	▲534

○ その他のごみ

(単位: t／年)

市名	令和2年度	令和元年度	増減量
養父市	617	601	16
朝来市	702	711	▲9
合 計	1,319	1,312	7

○ 不燃ごみ

(単位: t／年)

市名	令和2年度	令和元年度	増減量
養父市	325	263	62
朝来市	466	365	101
合 計	791	628	163

ごみの搬入量は令和元年度 15,241 t から
令和2年度 14,877 t へ 364 t 減りました。
引き続きごみの減量と分別にご協力をよろしくお願いします。

◆ SDGsの取り組みについて（私たちにできること）

SDGs(持続可能な開発目標)は、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際社会共通の目標です。南但広域行政事務組合では、ごみ処理を通してSDGsの目指す「持続可能社会」を推進するため、ごみの排出抑制や分別排出徹底に向けた意識啓発の取り組みを進めています。

私たち一人ひとりがSDGsを自分のこととして考え、できることから取り組んでみてください。

1 リデュース（廃棄物の発生抑制）の推進に向けた取り組み

- ①燃やすごみの減量化のため、水分を多く含む生ごみの水切りの徹底に努めましょう。
- ②使う予定や食べる予定がないものを衝動的に購入することを避け、必要なものを必要なだけ購入するように努めましょう。
- ③耐久性の高い商品、繰り返し使用できる商品や詰め替え商品等を選ぶように努めましょう。
- ④過度な包装を断り簡易包装の商品を選択するなど、環境配慮型の販売店を選んで購入するように努めましょう。
- ⑤商品購入の際は、価格だけでなく長期使用の観点も検討した購入に努めましょう。

2 リユース（再使用）の推進に向けた取り組み

- ①廃棄する前に、リサイクルショップやインターネットアプリなどの活用に努めましょう。
- ②リターナブル容器や再生資源を原材料として利用した製品の購入に努めましょう。
- ③繰り返し使用可能な商品（マイボトル、マイ箸等）の使用に努めましょう。

詳しくは、南但クリーンセンターのホームページ内の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について」をご参照ください。

南但クリーンセンターからのお願いとお知らせ

◎『ごみの出し方にご注意ください』

ごみは、収集日当日の午前8時30分までに決められた場所、収集容器などに出してください。収集後に出されたごみ、決められた収集日以外に出されたごみ、分別ができないごみは収集できません。

大型ごみを出される際には、「大型ごみ指定シール」が必要です。見やすいところに必要な枚数を貼るか、ひもでくくりつけていただき、地区で決められた場所（ごみステーション、拠点）に出してください。大型ごみの戸別収集や直接南但クリーンセンターに持ち込む場合は、「大型ごみ指定シール」は必要ありません。

大型ごみの出し方について、詳しくは「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（6～8ページ）」をご覧ください。

ごみの分別と
減量化に
ご協力ください



◎『燃やすごみの出し方について』

燃やすごみは「指定袋」に入れて出してください。指定袋の中に不燃ごみなどの燃やすごみを入れないようにしてください。ごみステーションに出される際に、抱え込んで持たなければならないような止め方（テープ止め等）で出されると、収集時にごみが散乱したり、安全に収集ができません。

- 燃やすごみをごみステーションに出される際は、規定量を守り、指定袋の口をしっかりと結んで中身がこぼれ落ちないように出してください。
- 燃やすごみ以外のごみは無料で回収しておりますので、それぞれの収集日に出してください。

燃やすごみ指定袋の出し方



(テープ止めされている)



(ごみが入りきっていない)

◎『スプレー缶・カセットボンベ類』の出し方について

「危険ごみ」としている「スプレー缶・カセットボンベ類」を出す場合は、中身を使い切り、火の気のない風通しの良い屋外で専用器具を使用し、穴をあけて出す方法をしておりましたが、令和3年4月1日から、「スプレー缶・カセットボンベ類」の出し方を、下記のとおり簡易な方法に変更しています。

①中身を使い切ってから、穴をあけずにそのまま出してください。

②どうしても中身が使い切れない場合は、南但クリーンセンターにご相談ください。

◎ 南但クリーンセンターで処理できないもの

家電4品目（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）	家電リサイクル法により処理方法が定められています。販売店等へ処分を依頼してください。
パソコン（本体、ディスプレイ）	パソコンリサイクル法により処理方法が定められています。メーカー、販売店に処分を依頼してください。
爆発物・危険物（薬品、農薬、石油類等）、『家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（15ページ）』に記載の処理困難物	専門業者に処理を依頼してください。

◎『農業用廃プラスチックについて』

農業において使用していたプラスチック類の農業用ビニール、ハウス天井使用ビニール、あぜシート、マルチ資材、肥料袋、水稻育苗箱、野菜等苗箱、農薬プラボトルなどの農業用廃プラスチックは、産業廃棄物に区分されるため、南但クリーンセンターでは受け入れできません。産業廃棄物処理業者にご連絡・ご相談いただき、適切に処理していただきますようお願いします。

※JAたじま組合員の皆様が出される農業用廃プラスチックについては、毎年3月下旬ごろに回収事業が有料で行われています。事前申込等が必要ですので、詳細は各JAたじま営農生活センターにお問い合わせください。

◎『クリーンセンターの煙突からの白煙について』

気温が低くなると、クリーンセンターの煙突から白煙が見えることがあります。これは、焼却炉内でごみに含まれる水分とガス冷却設備で噴霧される水分が水蒸気となり、この水蒸気が煙突出口部分で外気により冷やされ凝縮することで白く見える現象です。白煙は水蒸気のため、環境への影響はありません。

◎『高効率原燃料回収施設 No.2ガス発電機焼損事故』について

令和3年4月17日（土）に発生しました、「高効率原燃料回収施設 No.2ガス発電機焼損事故」については、南但消防本部、プラントメーカー及び運転管理受託者による調査、検証の結果、ガス発電機のガスエンジンや発電機などの主要部には問題はありませんでしたが、原因を特定するには至りませんでした。

今後は、No.1及び No.2ガス発電機共に考えられる再発防止策を講じ、No.2ガス発電機の復元復旧を実施することとしています。

◎『年末年始のごみの持込日』

○持込みできる日 ×持込みできない日

令和3年12月						
25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)
×	×	○	○	○	○	×

令和4年1月						
1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)
×	×	×	○	○	○	○

南但クリーンセンター

(<http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>)

〒669-5243 朝来市和田山町高田 817-1 TEL : 079-670-3366 FAX : 079-670-3367

- ・ごみ持込手数料：10kgにつき100円（適正に分別された資源ごみは無料）
- ・ごみの持込みの際には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**マスクの着用**をお願いします。
- ・受入時間：8時30分～16時30分 土日、祝日、年末年始は持込みできません。
ただし、毎月「第2日曜日」は家庭からのごみに限り、平日と同じ時間に受け入れをしています。
(大変混み合うこともありますが、ご了承ください。)

南但休日診療所 令和3年度（令和3年12月から令和4年3月） 診療日カレンダー

○ 開設日・時間

日曜・盆・年末年始・12月から3月の祝日の午前8時30分から午後4時まで養父市及び朝来市の医師会所属の医師等のご協力を得て開設しています。

受診の際には健康保険証・医療証・診療費（時間外や休日の加算があります）などをお持ちください。

※南但休日診療所では新型コロナウイルス感染症が疑われる方の対応はできない場合がございます。あらかじめ、ご了承くださいますようお願いいたします。

※必ず電話連絡のうえ、受診してください。

開設日	日曜・盆(8月14日)・年末年始(12月31日から1月3日)・12月から3月の祝日
受付時間	8:30~11:30、13:00~16:00
診療科目	内科・小児科
場所	朝来市和田山町法興寺378-1
電話	079-672-5269
持ち物	健康保険証(マイナンバーカード)・医療証(乳児医療証など)・診療費

開設日： ■ 赤色

2021年(令和3年) 12月							2022年(令和4年) 1月							2022年(令和4年) 2月							2022年(令和4年) 3月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4							1															
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12	
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19	
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26	
26	27	28	29	30	31		30	31						27	28						27	28	29	30	31			

小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガなど、医療機関で受診したほうが良いかどうかお悩みのときはお気軽に下記までご相談ください。

名 称	兵庫県小児救急医療電話相談	但馬地域小児救急医療電話相談
電話番号	<ul style="list-style-type: none"> • #8000 (携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の方) • 078-304-8899 (市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話の方) 	0796-22-9988
相談対応時間	<ul style="list-style-type: none"> • 平日・土曜日：18時～翌朝8時 • 日曜日・年末年始：8時～翌朝8時 	毎日、夜間（19時から22時）
開 設	兵庫県	但馬3市2町

※この内容はホームページでもご覧になれます。（<http://www.nantan.hyogo.jp/>）